

平成 30 年度 事業計画

基本方針

我が国の経済は、雇用情勢に改善が見られるなど緩やかな回復基調が続いているものの、国、地方を通じた厳しい財政状況もあり、シルバー人材センターを取り巻く環境は、依然として厳しい状況にあります。

一方、急激に進む少子高齢化や人口減少社会に対応するため、国においては、平成 28 年 6 月に閣議決定された「ニッポン一億総活躍プラン」のロードマップにおいて、新たな業務分野にシルバー人材センターを通じた高齢者の積極的な活用が掲げられるなど、「生涯現役社会」の実現に大きな期待が寄せられています。

当センターは、平成 30 年度のキーワードとして「新しい活躍の場の創造」を掲げ、そのために、まずセンターの課題・問題点を分析し、様々な戦略・方法を模索し、実行し、組織機能の向上を図ろうとする意志を持つことで、「高齢者への就業機会の確保・提供」という目標のシンプルかつストレートに目指せる組織体制が構築できるものと考えています。

今後も社会動向を的確に見据えつつ、高齢者の健康で生きがいのある生活の実現と地域社会の福祉の向上を目指すため、昨年 4 つの重点施策を掲げた「第 2 次経営計画」（計画期間平成 29 年度～33 年度）に基づいて着実に事業の推進を図り、「地域の支え手、担い手」として、今後とも関係機関のご支援、ご協力をいただきながら、更なる発展と魅力あるセンターづくりのため、会員並びに役職員が一丸となって取り組んでまいります。

事業実施計画

I 会員の増強

① 1 会員 1 新規会員募集活動の実施

- ・全会員による新規会員の入会活動を年間通して行います。

② 女性会員の入会促進

- ・女性部会を中心に交流事業やイベント等でPR活動を実施し、女性会員の増強や仲間作りを推進します。

③ 新規入会説明及び就業相談として「出張窓口」の開催

- ・川西地区で定期的な開催のほか、会員不足地域などへ入会説明会及び就業相談会を実施します。

④ 一般市民を対象とした各種講習会の実施

- ・専門職種等の会員が不足しているため、高齢者に対し就業を前提とした講習会を開催することで、新規入会者の促進を図ります。

⑤ ハローワークとの連携による会員拡大

- ・ハローワークと連携し、高齢求職者を対象とした就業相談会を開設して入会者の促進を図ります。

⑥ 「プラチナ会員制度」の実施

- ・加齢や健康状態等の理由で就業を希望しないが、まごころ会やサークル活動、地域活動等仲間づくりに参加したい会員をプラチナ会員として在籍してもらう制度を実施し、退会抑制にも繋がります。

⑦ 「夫婦割引制度」の実施

- ・夫婦で入会する場合、「夫婦割引制度」を実施し、配偶者の入会促進を図ります。

⑧ 「シルバー感謝祭」のイベント開催によるPR活動

- ・まごころ会と連携し、会員作品展や野菜等の販売のほか、将来的な会員獲得とシルバー事業PRを兼ねた、市民向け相談会などを開催します。

⑨ 会員の資質の向上

- ・入会説明会などでセンターの趣旨、基本理念、働き方などセンターの全てを一つにまとめた「会員のしおり」を活用し、周知徹底を図ります。
- ・職群班等での実践的な研修・講習会を開催し、技能の向上に努めます。

II 就業機会の拡大

① 企業等訪問による就業開拓

- ・就業推進員を中心に、引き続き新規就業先の開拓・確保に努めるとともに、既存発注者からの深耕に努めます。
- ・地域ニーズや既存会員の分析を行い、会員不足地域へのパンフレット配布・配架を実施します。

② 会員支援体制の強化

- ・退会者が増え、就業率が伸び悩んでいる状況を踏まえ、会員への就業支援策として、職員による「地区別担当制」を始めます。
まずは、職員が会員一人ひとりにしっかりと寄り添い、就業に当たっての諸条件や希望を正確にお聞きするとともに、事務所及び職員間の情報共有を進め、迅速・的確なマッチングを行います。

③ 就業相談会の実施

- ・毎週木曜日、就業相談日を設け未就業会員に対し、希望する仕事とのマッチングや現在就業中の悩みなどについて相談を実施します。

④ 人手不足分野など後継者の育成

- ・草刈、草取り、剪定、冬囲いなどの職種においては、現在も需要に対して従事会員が不足している状態であるため、専門講師による養成講習等を積極的に行い、後継者の育成について重点的に取り組みます。

⑤ 事業の見直し・拡大

- ・昨年度から市と協定を結び「空き家管理業務」をスタートしたが、残念ながら実績には至りませんでした。今後、市と連携を図りながら、PRなど周知方法を見直し、高齢者の就業機会の確保と良好な生活環境の保全及び安全なまちづくりの推進に寄与してまいります。

- ・「お墓サポート事業」は今年で3年目を迎え、年々受託件数も増えるとともに、未就業が多い高齢会員への就業機会も増え、着実に事業効果も顕れてきています。引き続き推進することで仕事の拡大と就業機会を確保します。

⑥ シルバー派遣事業並びに職業紹介事業の推進

- ・高齢者の多様な就業ニーズに応じていくには、センターの基本線である請負・委任就業に加えて、シルバー派遣事業や職業紹介事業による働き方を積極的に推進します。

⑦ 職群班体制の強化

- ・就業途上の事故のリスクや作業圏内の利便性等を踏まえ、新たな職群班の追加や現行の職群班の編成と就業先を見直し、作業の効率化を図ります。
- ・作業シーズン前に過去のクレームやトラブルの事例等によるグループ討議を行い、再発防止に向けた検討会を実施します。

⑧ 独自事業の推進

- ・就学支援の一環として無償提供を受けた学生服の販売による「サンアール」事業を実施します。
- ・地域の伝統文化である「てまり」、「民具」、「しめ縄」等の製作講習会を実施し、後継者育成も含め事業拡大に努めます。

⑨ 普及啓発活動の推進

- ・普及啓発促進月間である10月にシルバーの日を設定し、全会員並びに役職員一斉に社会奉仕活動を実施し、普及啓発活動を展開します。
- ・ホームページや地元機関紙、報道機関を活用して、センターの活動情報を提供し、積極的な広報活動を行います。
- ・センターの事業運営や活動内容を広く地域にPRするため、広報紙「シルバーながおか」を市内全世帯へ年2回配布し普及啓発に努めます。

⑩ リピーター、顧客満足度の向上

- ・派遣事業を利用している企業への満足度調査を実施し、その結果を基にサービスの向上やニーズに即した事業展開に努めます。

Ⅲ 安全・適正就業の推進

① 安全パトロール等の強化

- ・安全対策員を配置し、就業現場の巡回による安全指導及び安全就業の検証と是正を行います。
- また、事故原因の分析を徹底し、同様の事故が発生しないよう、会員への啓発とともに、発注者の協力を得て、就業環境の改善に取り組みます。

② 安全啓発研修の開催

- ・事故発生率の高い、機械除草作業においては、就業予定会員全員に対し、安全啓発研修を実施します。

③ 安全・適正就業推進大会の開催

- ・「安全はすべてに優先する」を実践するため、全会員を対象とした「安全・適正就業推進大会」を開催し、会員一人ひとりの事故防止に対する意識を高揚させ、事故の未然防止に努めます。

④ リーダー研修会の開催

- ・職群の班長及び副班長を対象にしたリーダー研修会を開催し、実際の就業時における作業前のミーティングによる危険予知の徹底や安全用具の点検及び着用を徹底した作業ができるよう安全就業対策の促進を図ります。

⑤ 適正な契約の締結

- ・新規受注に対しては、必ず現場確認等を行い、就業形態に相応しい契約を締結します。
- ・「適正就業ガイドライン」を基に、お客様への説明や会員研修等に活用し、適正な就業の徹底を図ります。

⑥ 請負事業に係る積算基準の確立

- ・お客様からのクレームやトラブルを回避するため、引き続き請負積算基準の策定を行います。

⑦ 長期就業の是正

- ・ローテーション就業の徹底及び長期就業の解消などのワークシェアリングを推進し、就業機会の公平化、適正化を図ります。

⑧ 健康診断受診の励行

- ・加齢による身体機能の低下に対応するため、定期的な健康診断の受診を励行し、センターでは会員状況調査による健康状態を確認して安全就業に結びつけます。

IV 運営体制の充実・強化

① 経営基盤の確立

- ・経営計画や年度別事業計画に基づく、四半期ごとの業務及び予算の執行管理・検証を実施し、その都度必要な取り組みを行ないます。
また、全ての事業及びその経費を検証し、不必要又は効果的でないと認められる事業・経費については、見直し、削減します。

② 理事会、専門部会等の充実

- ・公益社団法人としてシルバー事業の適正かつ円滑な運営を図るため、理事会をはじめ専門部会及び委員会等の機能強化等、組織の活性化を図ります。
- ・理事は効率的効果的な事業運営と公益社団法人役員としての意識向上を図るため、先進センターの視察研修を行います。

③ 事務局体制の充実

- ・多様な事業展開に対応するため、職員の意識改革と人材育成を図るため、研修の機会を確保し資質の向上を目指します。

④ 業務マニュアルの作成

- ・今後、定年退職者が継続的に発生することに伴い、職員補充が想定されるため、早急に業務マニュアルを作成し、業務の統一化と効率的な事務処理体制の向上に努めます。